

## 令和7管理年度（令和7年7月～令和8年6月）ずわいがに北海道西部系群 漁獲可能量（TAC）の設定及び配分について（案）

令和7年4月  
水産庁

### 1 TAC（案）

#### （1）設定の考え方

令和2年度に開催された資源管理方針に関する検討会での取りまとめを踏まえ、資源管理基本方針別紙2-20に定める漁獲シナリオの下、平成9年（1997年）以降の最大漁獲量を考慮した数量をTACとする。

なお、平成9年（1997年）以降の最大漁獲量は、平成9年（1997年）の43トン。

#### （2）資源管理の目標及び漁獲シナリオ

本資源の漁獲は、べにずわいがにの漁獲に付随するものであり、我が国の漁船により得られる資源量指標値が、資源全体の動向を反映した指標値として取り扱うには十分な精度を有しておらず、目標管理基準値及び限界管理基準値の提案が困難とされていることから、法第12条第2項の規定に基づき、同条第1項と異なる目標を定め、漁獲努力量が大きく抑制され今後も増大の懸念が少ないこと及び現状の資源状況も良好な状態にあり大きな変化は見られないことを踏まえ、平成9年（1997年）以降の資源水準を維持するよう漁獲を管理する。

#### （3）令和7管理年度（令和7年7月～令和8年6月）のTAC（案）

特定水産資源	TAC
ずわいがに北海道西部系群	43トン

#### （参考1）資源管理の目標

かにかご漁業（法第57条第1項の規定に基づき北海道知事の許可を受けて営むものをいう。）による標準化された単位漁獲努力量当たりの漁獲量（かご数当たり漁獲キロ数をいう。）を、昭和63年（1988年）漁期から令和元年（2019年）漁期の平均である1.0付近とする。

(参考2) ずわいがに北海道西部系群のT A Cの推移・漁獲実績

単位：トン

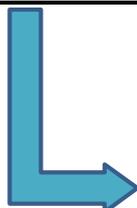
	R7年 (案)	R6年 (2024年)	R5年 (2023年)	R4年 (2022年)	R3年 (2021年)
T A C	43	43	43	43	43
漁獲実績	-	-	5	6	7

## 2 配分(案)

- (1) 過去3か年(令和2年から令和4年まで)の漁獲実績の比率に基づいて、大臣管理区分及び都道府県別に配分する。
- (2) 配分量は別紙のとおり。

令和7管理年度ずわいがに北海道西部系群  
漁獲可能量(TAC)の設定及び配分について

特定水産資源	TAC(トン)
ずわいがに北海道西部系群	43



知事管理分		
都道府県名	数量(トン)	注記
北海道	43	